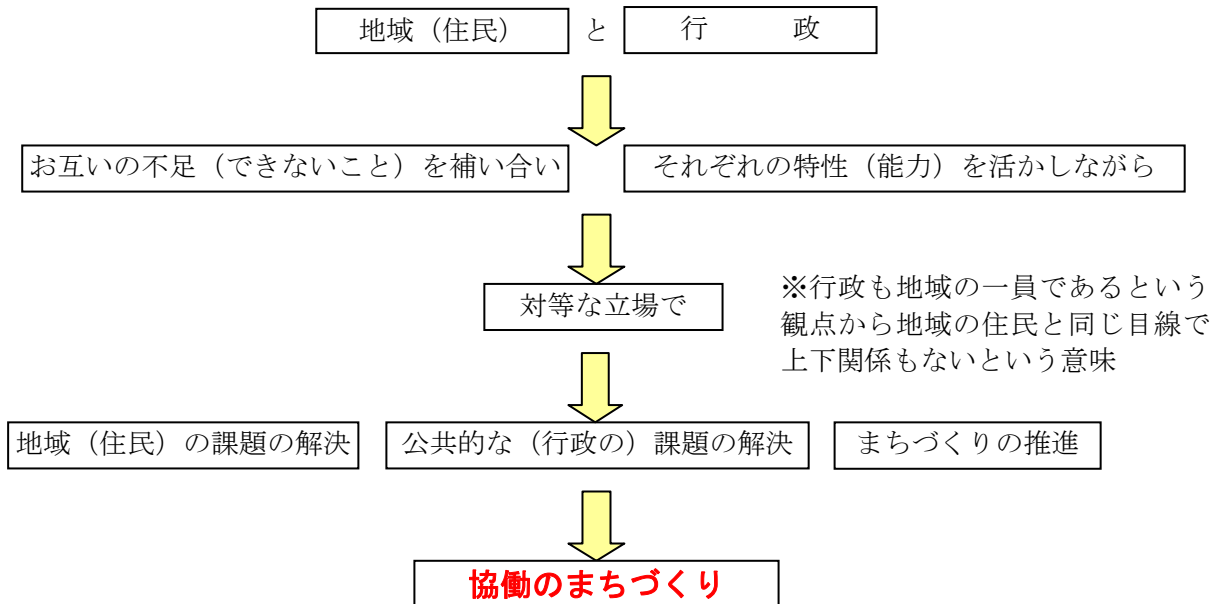


市民協働のまちづくりと地域まちづくり協議会

1 「市民協働のまちづくり」とは



2 なぜ、「市民協働のまちづくり」が必要なのか？

【現在の状況】 その1

合併により県下一の広大な面積と270を超える集落・町内会を有する市となった

【課題・問題点】

集落などが抱える課題も千差万別であり、これまでのような画一的な行政運営（どの地域も平等に）では各地域が**真に必要**としている課題に対応できない

【解決策・利点】

個々の地域に合わせた取り組みが必要となっている

- 地域性（個性）の尊重
- きめ細かい対応

その2

住民ニーズ（要望）の多様化・複雑化

行政が**すべてに対応**（きめ細かいサービス提供）が能力的にも財政的にも**困難**になっている

住民一人ひとりが持つ能力（知恵、技）と地域が持つ活力（地域の力）をまちづくりに活かしていくことが必要となっている

- できることをできる範囲で
- 等身大の取り組み

その3

サービスを提供する側（行政）と受ける側（住民）という一方的な見方、意識がある

地域（住民）と行政が**お互いの理解を深めることができない**

地域（住民）と行政がそれぞれ責任と役割を持つことによって、行政と住民がお互いの理解を深め、行政も住民も地域の一員であるという自覚を持つことができる

- 住民も行政も地域の一員であるという自覚
- 地域への愛着と誇り（自信）

3 「地域まちづくり協議会」とは？

市民協働のまちづくりの推進母体として設置を予定しているものが「地域まちづくり協議会」（以下「地域協議会」という。）です。「地域協議会」は町内会や集落といった単位ではなく、一定規模の単位での設置を想定しています。

また、「地域協議会」には行政から財政的・人的支援が行われる予定ですが、行政が設置する組織ではありません。住民（地域）と行政が一緒になって地域づくりを進めるための組織であり、一定規模の財源をもち、その運用と自主的な活動が認められる組織です。

4 山北地区における「地域まちづくり協議会」の活動は？

「地域協議会」では、市民協働のまちづくりの手法を用いながら地域の活性化を図るため、どのような取り組みが必要か、また、行うべきかを考えていく必要があります。

山北地区ではこれまで「魅力ある集落づくり事業」の取り組みの中で各集落づくり委員会を中心として地域づくりを実践してきました。また、地域づくりの基本は集落にあり「48集落の日常生活を基本的資源とする地域づくり」が基本理念となることは、これからも変わることはないと考えています。

このことから山北地区における「地域協議会」の活動は、これからも集落の活動が基本になると考えています。

しかし、今後少子高齢化や人口減少などがさらに進行し、集落自治の維持そのものが困難な集落が出てきた場合には、近隣集落が連携して地域づくりに取り組む場合もあると考えられます。また、河川流域の集落が連携して課題の克服や新たな事業に取り組むなど、新たな枠組みでの連携が生まれることも期待されます。

5 山北地区における「地域まちづくり協議会」の区割りは？

山北地区における「地域協議会」をどのような単位で設置するかを考える場合、自主的な運営と活動が認められるがゆえに、将来的にも安定して自主的な活動を維持していくことができる組織であることが重要であると考えられます。また、集落同士の連携や新たな枠組みへの柔軟な対応が可能な組織であることも望まれます

これらを勘案すると山北地区における「地域協議会」は、あらかじめある程度大きな単位で構成することが理想であると考えられます。

山北地区を構成する大きな単位として小学校区（保育園）単位があります。地域と学校の連携強化が進められる中、ハード・ソフトの両面で学校が地域の拠点として果たす役割は今後さらに大きくなっていくことが予想されることから小学校区単位に「地域協議会」を設置することが望ましいと考えられます。

なお、大きな組織になった場合、地域づくりの基礎となる**「地域課題の共有」**、**「地域の将来像の共有」**をいかに自分のこととして考えることができるようにするかが課題になると考えられます。